

「人口減少時代における議員力とは～
問われる政策力と市民力」

講師 福知山公立大学・副学長

富野暉一郎 氏

平成30年1月16日（火）

午後2時00分 開会

○副議長（長谷川敏廣） それでは、定刻になりましたので、これより西尾市議会議員研修会を開催いたします。

本日の司会を担当させていただきます、副議長の長谷川敏廣でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

初めに、西尾市議会の鈴木武広議長から、開会に当たりあいさつを申し上げます。

○議長（鈴木武広） 皆さん、こんにちは。議長の鈴木武広でございます。本日はご多用の中、富野暉一郎先生には京都の福知山市から、わざわざ西尾市の方にお越しをいただきまして本当にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

また、近隣市の議員の皆様、本日は碧南市、安城市、豊田市、刈谷市、高浜市、みよし市の6つの市会議員の皆さんにお越しいただいております。本当にこの場をおかりして、厚く御礼を申し上げます。

本日のテーマであります少子高齢化における人口減少の中の問題ということで、先生にいろいろご講義をいただくことになっております。こうした問題は、地方自治体の我々にとって避けては通れない問題でございますので、今日の先生のお話をお聞きして、今後の私どもの活動のあり方といたしますか、そういった参考になるお話をさせていただくと思っておりますので、どうか皆様ご静聴のほどよろしくお願いいたします。

そして、先ほど先生とのお話の中で、我々議会人はどのように、これから議会人として行動していったらいいのかということの中で、公聴会の有効活用ということで最後に先生からお話があります。熱いお話だと思います。ぜひ、今日、議員の皆様方、そのことをお聞きになって今後の議員活動に充てていただければなというふうに思っております。本日の研修が、皆様にとって実りあるものになることをご期待申し上げ、私の開会のごあいさつにかえさせていただきます。今日は、よろしくお願いいたします。

○副議長（長谷川敏廣） どうも、ありがとうございました。

それでは、ここで改めて講師をご紹介します。お手元の講師プロフィールをごらんください。

本日の講師は、福知山公立大学副学長の富野暉一郎様です。富野先生は、企業経営者を経て神奈川県逗子市の市長を就任、その後、島根大学、龍谷大学で地方自治を専門として教鞭をとられました。また、京都府北部地域・大学連携機構の理事も務めておられるなど、多方面にわたり活躍をされておられます。

本日は、ご多用の折にもかかわらず、本市議会の議員研修会の講師を快くお引き受けいただき、「人口減少時代における議員力とは～問われる政治力と市民力」と題し、ご講義をいただけることとなりました。

それでは、ただいまより講義をお願いしたいと思います。富野先生、よろしくお願いいたします。

■「人口減少時代における議員力とは～問われる政策力と市民力」

○講師（富野暉一郎） 皆様、こんにちは。ご紹介いただきました富野でございます。実は西尾市さんは、私、初めてでございますけれども、たまたまですが、こちらに合併され

た町で横須賀というところがございますよね。私は、もともと神奈川県の子で生まれ育って、逗子市の市長をやらせていただいたんですけども、逗子市の隣は、かの基地のまちで有名な横須賀市でありまして、その関係で、横須賀ってこんなところにあるんだということで、西尾市さんのことは知らずに横須賀の町のことだけは関心を持っていたような状況でございます。たまたまでございますが、今日、来ましたら合併されて西尾市さんに編入されているということで、「ああ、そうだったのか」と思いました。

もう1つ、申しわけないんですけども、私は西尾市って何藩だったんだろうと全然浮かんでこなかったんです。そして今日、資料を読ませていただきましたら、西尾藩という藩があったということで、なかなか有名な城主の方々がいらして「あっ、そういうところだったのか。吉良さんもいらっしやるんだ」ということで、改めて西尾市を身近に感じたようなところでございます。

今日の私のお話は、議会の皆様に対するお話でございますけれども、日本全体の最大の課題でございます人口減少を、どのように地域の側から主体的に取り組んでいって、その問題点を克服していくかと。それに議会、そして議員の皆さんがどのような力を持ってらして、何が期待されるのかということをも改めてお話ができればと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私は、いつも講義では立って話していますので、皆さんの顔が見えた方が話しやすいんですね。そういうことでありますので、座ってではなくて立ってお話をさせていただきたいと思ひます。

まず、議会ということで、日本では議会に対する認識が一般的に非常に低いです。これは非常に悲しむべきというか、とんでもない間違いをしているということでありまして、議会というのは民主主義に不可欠の機関で、逆に言いますと、直接民主主義の国というのはありますけれども、それを除けば世界のどこでも長、要するに知事や市町村長がいない自治体というのはありますけれども、しかし議会のない自治体というのはないんです。つまり、地方自治という観点から言っ、議会というのは絶対的に必要な存在なんですね。だから議会は要らない、あるいは議会は何をやっているんだという話は、そもそも存在し得ないという、そういう認識をまずベースにしてお話をしていきたいと思ひます。

長のない自治体というのはあります。アメリカでもそうですし、ヨーロッパでもそうですけれども、市長さんとか、そういうものがなくて執行委員というのがいて別にやっているところもあるわけですね。ですから、そういう意味では地方自治の民主主義と考えた場合に、議会は根幹的な存在であると。国の場合は議員内閣制でありますけれども、憲法で国会は国権の最高機関であると、憲法はそのようになっています。ところが地方自治法では、地方自治において議会は地方自治法の最高機関であるというふうに書いてありませんから、ついそうではないと思うんですが、そうではないんです。要するに、そもそも言わなくても議会というものは地方自治の根幹的なものであるということ、はっきりとしているわけですね。市民の皆さんにも、ぜひ知っておいておかなければいけないですね。そういう意味で、地方議会こそ地域民主主義の最重要の機関であるということを一応確認した上で、これからのお話を進めていきたいと思ひます。

この研修で、せっかくですから、余りたくさんやると時間がなくなりますけれども、

一応こんなことをやりたいなということで、人口減少時代の地域経営のポイントは何なんだろうかと、それから日本の地方自治と地方議会はどういう特徴なんだと、世界の中で日本の地方自治は非常に特殊です。そのことを理解しておきませんと、多分、私たちが日本でやっていることが当たり前だと思っておりますが、非常に変わっています。すごく難しいことをやっていますので、それをまず知っていただきたい。

それから、3番目です。さて、人口減少時代ということになって議員さんにはどういうことが求められるのかと、特に議員さんの力としてどういうものが求められるかということ。それから、そういう力があるところで地方議会は政策をつくっていかねばいけないという、政策を提言し、政策をつくっていくという、そういう議会としての本来の機能を、どういうふうと考えていくかということ。そういう中で、これは議会だけではありません。まちづくりで先進的な事例はどういうのがあるのかということ、できるだけ身近なことから申し上げておきたいと思えます。

最終的に、地方議会議員の皆さんの市民としての力、あるいは町民としての力、いわゆる私たち議員は議員なんだというだけではなくて、市民でもありますから、市民の皆さんと一緒にやっていくような力を、どのようにつけていくのかということをお話したいと思えます。その中には、もちろん制度論、どういう制度をつくっていくのかということもあるわけです。

これは、もう見なれています。ご説明する必要はありません。2011年を境にして、日本人口が急速に減ります。これは、全国がそういう状況でありまして、これから逃れられる自治体というのは基本的にはあり得ません。例えば、東京都も今はまだ人口はふえていますけれども将来的には減ります。ですから、あらゆる地域で人口が減る。ごく特殊なところ、例えば小さな町で新たに大企業が誘致されたところは別ですけれども、基本的に全ての日本の自治体では人口は減るということは覚悟しておかなければいけないと、これがまず1点です。

西尾市さんの状況を見させていただいて、今がちょうどピークです。これは、もう皆さん御存じですね。私、人口統計を見させていただいて「あっ、ふえているな西尾は」と思ったんですね。でも将来どうかと思ってみましたら、今が大体ピークで、これから減少していくと。つまり、今までふえてきた西尾市さんであっても、これからは人口減少時代から逃れられない、それをどういうふうにとめて、どのような地域づくりをしていくかということが、まさに喫緊の問題になっているということでもあります。特に申し上げておきたいのは、人口減少には急速に人口が減る地域と、穏やかに人口が減る地域と、そして構造的に安定する減り方をする地域と、構造的に安定してないで消滅可能性都市という言葉がありますが、そこに雪だるま式に転がって行って、最終的に地域がなくなるかもしれないと、そのような減り方をすると、いろいろなタイプがあるということ、まずお話ししたいと思えます。

人口減少することは、これは全国的にそうですから、それ自体はもう悪いとかいいとか言ってもらえません。人口減少するんだという前提で、それをどういうように受けとめて、どういうふうに対策を打っていくのかということが大事なんですね。ここで申し上げたいのは、要するに人口減少には、悪い人口減少とよい人口減少があるということなんです。つまり、人口減少したらどこでも同じようなことが起きて、どこでもどうしよ

うもないような状態になっていくのかと、そうではないということです。例えば、これはたまたま私が今、住んでいる福知山です。ちょっと前の統計ですけれども、大体どこのまちでも、これから多分西尾市さんもそうなります。この18歳から30歳、つまり高校卒業したころから30歳ぐらいの人口がぐっと減るということです。これは、今は西尾市さんの人口統計を見てみると、かなり穏やかな減り方ですけれども、この先の階層別の人口の推計を見ますと、やはりこういう状況になっていくことが予測されているようです。ですから、この形がどこでも基本的にそうなんです。問題は、これはなぜ減るかというのは当然ですけれども、就職をするときに大体大都会に、このあたりではもしかしたら名古屋が中心になるかもしれません。あるいは豊田とか、そういうところで、西尾市さんも多分そういう意味では吸収している方だったかもしれません。それと、あと進学と就職で18歳以後の人口が基本的には大都市周辺、あるいは大都市そのもの以外は、ここはぐっと落ちると。問題は、落ちたままですと持ち上がってしまうのか、それともこれは回復して、こちらの方の再生産、つまり赤ちゃんを産んでくれる人たちが新たに入ってきて、そこで赤ちゃんの数で何とか減り方を少なくして、だんだん安定した形に持っていくことができるかどうか。つまり、負の循環で若い人たちが減って、その若い人たちが戻って来なくて生まれる子どもが減って行って、それがとまらないというのを悪い人口減少というんです。

それに対して、一回減るけれども、戻って来る人たちは比較的若い人たちで、そしてそこで赤ちゃんを産んでくれて、その人口は一定程度確保されるという形で、この部分のくびれを持っていきながらも、しかし全体の姿は余り変わらないという、こういうのをよい人口減少と言ってます。これと対照的に、多分名古屋もそうだと思いますけれども、京都、名古屋、大阪、東京はこういう人口構図です。逆に、18歳人口から30歳人口が膨れているんですね。特に東京は、そうであります。そういうことで、今、特に地方都市、あるいは中小規模以下の地方都市は、減っていったところに生まれてくる人たちをどうやって確保するかという、そのところが一番大きな問題になっているわけです。そのためには、まず平成の大合併で人口減少、要するに都市の状況は非常によくなって活気が出てきて人口減少はとまったかという、そうではないですね。特に大都市に比べて地方都市、中山間地で人口流出は急速です。例えば、京都の北部というのは、ものすごい勢いで人口が減っているわけです。

もう1つの問題は、合併した自治体というのは広がって人口もふえて、都市施設の整備はやりやすくなったと言いますが、実はそれには犠牲が伴っています。どういうことかという、合併のメリットというのは、例えば小・中学校の統合とか保育園の統合とか、公共施設をどんどん統合していくんですね。結果として、どうなってくるかという、周辺部は非常に統合の影響を受けて人が住みにくくなります。結局、これを私は新過疎問題と言ってるんですが、今までの過疎問題は大都市と地方都市で、若い人たちが流出して行って都市は人口過密になると、中小都市以下の都市は人口が減って行って非常に生活環境が悪くなるということで、社会環境も悪くなる。しかし、この合併によって生じたある地域内の過疎・過密問題というのは、かなり広がったまちの中心部に人口や公共施設や公共サービスが集中してしまって、周辺部のところは高齢者も住めなくなってくる。つまり、若い人たちが中心部やほかのまちへ行くだけではなくて、高

高齢者も周辺では住めなくなってくると。結果的に、周辺部が急速に寂れて周辺の過疎化が地域の中で起きてしまうと、こういう状況です。これは、すごく深刻な問題であって、若い人たちが、それでは公共サービスや公共施設がなくなったところに入ってきて子育てができるかという問題が出てくるわけですね。結局、コンパクトシティと格好いいこと言ってますけれども、そういうまちの中心部にしか人が住めないという中で、まち全体はどうなってくるのか、人口減少は果たしてそれでとめられるのかという問題が、改めて問われているわけです。そういう意味では、新過疎問題というのは、高齢者も若者も、そして子育てする人たちも非常に住みにくい地域ができてしまうと、そういう問題だということでもあります。

そういうことでもありますので、実は新しいこういう問題は、政治や行政だけでは解決できないです。地域の中に産業をどうやって新しく興していくか、あるいは第1次産業をいかに高度化して若い人たちが入っていけるかとか、そういうようなことも含めて社会全体が協力し、そしてあらゆる資源を結合して解決していく問題であって、政治、行政の責任ですよと言うだけで済まないということですね。逆に言えば政治、行政にいる皆さんは、我々だけで解決しなければいけないだけではなくて、地域の資源を最大限再発見し、そして磨いて、それを組み合わせて社会全体の活性化を、そして特に発信力を高めていく必要があるということでもあります。

そうなってくると地域経営のポイントは何かということ、これは一般的な地域活性化の問題ではありません。人口減少時代における地域経営のポイントだけです。1番は若者、特に女性ですが、住みやすく入って生活してみたいと、そういう魅力を感じる地域づくりが必要であるということでもあります。これは、当然よく言われていますが、要するに質のいい雇用や所得の確保、それから子育て環境、育児・教育、安全と安心、自然との共生です。この地域は比較的、うまくやると子育て環境は非常にいい状態だと思います。海もあり、森もあり、そして公共施設も公共交通機関も一定程度確保されていますよね。そういう意味では、社会的サービスも含めて、このあたりはかなりそろっているところだと思います。ただし、高齢者がすごく多い時代になってきました。だから、高齢者に対する給付や支援に、ものすごく財政的な負担がかかっているというのは皆さんが日々感じていらっしゃるかもしれませんが、でも私も高齢者で、今74になるところですけども、今の若い人たちの本当に希望がない状態に比べて、今の高齢者はそれなりに社会的な支援を受けやすい状態になっていることは否めないと思います。年金の問題1つとっても、そうですね。だとしたら、ここは議会の皆さんも含めて財政資金の配分を、どういうふうに高齢者から若者にシフトさせていくかという構造的な問題を、きちんと議論しなければいけないと。別に高齢者から、要するに権利を奪えと言ってるわけではありません。まだまだ高齢者に対する給付や支援の中には相当程度、所得階層やさまざまな工夫によって、そういうところを節約できるところがあるに違いないんですね。それを徹底的にやるという、公共施設をよく徹底的に見直してと言いますが、高齢者に対する給付なども、もう少しきちんと絞り上げていって、本当に必要な人に給付はいくけれども、そうでない人には一定程度我慢していただくというぐらいのところまでやらないと、若い人たちには財政資金は回っていかないと。本当に安心して若者や女性が住み続けられるという、そこが難しいのではないかとするのは、私は京都や兵庫、い

わゆる北近畿の状況を見ていまして、こちらはさらに厳しい状況であります。ああいうところは、もっと高齢者の比率が高いですから、非常に高齢者に対する財政資金が大変なんですけれども、そこでもなおかつ、そういうことをやらなければいけないというように、今、だんだんできてきているということでもあります。これは、首長さんにとってみれば非常に政治的リスクが高い政策でありますし、それから議員の皆さんにとっても市民に皆さんにどう説明するのかということ、いかに納得できる形で提示できるかということなんですけれども、高齢者に対する問題だけで考えるとまずいと思います。私は、よく地域でお話するときに、高齢者の皆さんが実は心配しておられるんです。こんなことで若者が住めるのかねとか、若者は希望を持っていないけれども大丈夫なのかとおっしゃる方も結構いるんですね。だから、そういう意味では、高齢者に対する支援が若干、厳しくなったとしても、高齢者には理解していただける範囲があるんだということ、これからはしっかりと考えていかないといけないのではないかと。これは私自身の考えでありまして、皆さんにそうしていただかなければ困るというわけではありませんけれども、限られた財政資金、しかもこれからもっともつきつくなってくるということ、考えると、このあたりは相当程度厳しく考え直していく必要があるのではないかと、そういうふうに思います。

それから2つ目は、要するに都市の持っている経済的力、あるいは若者の力、そういうものをいかに地方都市に還元していくかということです。これは、もう既にいろいろ言われています。ですから、ここは皆さんが意識しておられるし、実際やっていることだと思いますから余り申し上げません。ただし、1点だけ申し上げますと、6次産業化ということが非常に難しい話だというふうに思われているかもしれません。ただ実際的に、後でグローバル化のところでも言いますけれども、実は日本の6次産業化で大事なものは、今、農村や漁村や1次産業のところでは持っているいろいろな伝統的な技とかノウハウを、いかにリニューアルして新しい価値をつけて、それを展開できるかと。つまり、高度に加工するとか、非常に高度なレシピをつくるとか、それももちろん6次化の1つでありますけれども、そうではなくて、今あるものをいかに磨きをかけるかという、かなり身近な問題として考えていくと非常にいいと思います。というのは、この次のことと関係あるんですね。要するに、日本全体が人口縮小しています。ですから日本全体の経済的力、あるいはマンパワーが減ってくるわけですから、日本の中だけで解決しようと思えば、これは非常に難しい。要するに、人力的パイを奪い合うという形にならざるを得ないんですね。そういう意味では、グローバル化をいかに地域として進めていって、そしてグローバルの資源、あるいはマンパワーというものを地域に導入していくかということだと思います。

西尾市さんをちょっとお聞きしましたら、外国人労働者の方が結構多いということですね。外国人労働者も、もちろん1つのやり方です。日本全体としては移民政策は非常に、どちらかという拒否型でありますので、人口は減っていくにもかかわらず、それを移民やその他の外国人の労働者によって補っていかうという政策は、なかなかできないわけではありますが、人だけではないということですね。とりわけ観光であるとか、あるいは投資であるとか、あるいは消費、逆に言うと輸出の方です。そういうことで、実はグローバル展開というのは相当いろいろなことが考えられるわけがあります。

これは、すごく難しそうに思うんですけども、実は日本には非常に世界的に見て大きな特色があります。これは、日本の人たちは意外と意識を持っていないのでわかりにくいんですけども、私も世界の大体40カ国ぐらい、いろいろな地方自治や地域の調査をしてきました。その中でつくづく感じるのは、日本の社会、とりわけ地方の都市、農村も含めてですが、これはまず安心、それから安全、おもてなし、つまり気持ちよく生活できる、あるいは気持ちよく地域のもをを楽しめるという、そういうものにかけては世界に冠たる最も進んだ国であります。これが、具体的にどういう形になるかという、皆さん、多分意識されていないと思います。コンビニに行くと、おにぎりがありますよね。要するに、包装されていておノリが別になっていて、それを食べるときにパリッとしたおノリで食べられると。あれは、たった100円で大体買えるわけですよ。今、日本のコンビニが世界に展開するとき、必ずおにぎりは持っていきます。すごい人気なんですよ。なぜかという、食感を大事にして、あれだけの開発を寄ってたかってやって、とにかく一番いい状態で、しかも安く気持ちよく食べられると、この気持ちよく何かができるということを徹底的に追求できるのが、実は日本の特徴なんです。ですから、おにぎりはごく普通に我々は食べていますから何でもないと思いますけれども、あれは国際的に言うともものすごい発明といえますか、魅力のある商品です。今は、国際商品であります。日本の、そういえばラーメンもそうですし、おすしもそうですし、カレーライスもそうですよね。インド人がおいしいと言って、日本のカレーを食べているという話もありますけれども、要するに日本の持っているこういうような特質、あるものを徹底的に気持ちよく、そしていい状態で楽しむことができるということが日本のグローバル展開の1つのキーワードです。よくイノベーションといいますが、日本のイノベーションはアメリカやヨーロッパの後を追ってもだめだと私は思います。むしろ、日本が持っている日本人の特質、とにかく1人が何かやるのではなくて、みんなで寄ってたかっていいものをつくっていくという、要するに何か偉い人が1人いるから何とかなるんだということではなくて、チームワークで必死になってみんな頑張れると、そこでできてくるものの典型がウォシュレットです。ウォシュレットは、日本でしか今のところつくっていないはずですが、外国で合弁でつくっているところはあるかもしれませんが、あの技術は日本で発想され、日本で製品化され、最初は世界に受け入れられなかったんですけども、今や世界商品として日本の製品がほとんど100%のシェアです。なぜ、あれが日本なのかということですね。まず、あれを発明したのは誰かなんて誰も言いません。要するに、いろいろな企業が寄ってたかって開発チームをつくって、とにかくまずお尻を水で洗う、水で洗ったのでは冷たいからお湯にする、そして座るところは冷たいから温かくするとか、徹底的に気持ちよく、お手洗いも清潔で気持ちよく、そして誰もがそこで安心して使えるというコンセプトでやったんですね。ああいうものを開発するということは、世界にはできないんです。日本でしか、多分できなかったと思います。そういうようなことで、私たちは日本が持っている力を、もっともっと自分たちで自覚して、こういうところに特化していろいろなものを国際発信していくという意味でのグローバル化ですが、そういうことをやっていくことが地域としてはすごく大事なことだと思います。ですから、ここでは例えばお抹茶も国際商品になっていますよね。そういうものが、ごく身近なものが今、国際商品として、どんどん日本のいいものとして展開し

ているわけでありますから、そういう意味では、この地域のものをどんどん発信できるようなことが必要だということです。

そういう点で日本の農村の景観も、私は世界中に行きましたけれども、日本の農村のたたずまいほどほっとする、そしてしっとりする、何となく気持ちが和やかになるといふ、こういう農村というのは少ないですね。美しい景観というのはあります。ドイツの農村とか、そういうところもあるんですけども、心にしっとりくるという景観というのは、多分日本の農村風景が最も美しいですね。そういう意味でも国際観光というのは、別に京都、奈良だけではなくて日本の農村そのもの、私たちのまちそのものが観光商品になるんだということです。あとは、おもてなしです。日本人は外国の方とのつき合いが下手だと言いますが、言葉ができなくてもハートがあればできますから、そういうつもりでやればいいですよ。もっともっと、どんどん自信を持ってやっていただくと思います。

さて、議会の話に入ります。まず議会ですが、議会とはそもそもどこから始まったんだろうかということです。議会にはどういう役割があるんだろうと、本質的な役割です。私は歴史をずっと見て、議会の本質は2点あるということです。

1点が、集合知の形成。つまり、ある独裁者がいて、すごく偉い人がいて、その人がいい社会をつくっていくということではなくて、みんなが寄ってたかって知恵を出し合って、一番間違いがなくて継続性がある、みんなが救われるような集合知ですね、みんなが知恵を出し合っているものをつくっていく、その場を提供する、これが1つの議会の本質的な役割です。だから、議会というのは1人ではなくてたくさんの議員さんがいらっしやるわけですね。

それからもう1つ、これが非常に大事なことです。議会は、社会的強制力（権力）を生み出す場であるということです。権力を生み出すのは議会でしかできません。行政ではないんです。行政は、議会が生み出した権力を具体的に社会の中で展開していくためなんです。議会こそが税額を決められます、法律を決められます、条例を決められます。あらゆる住民の皆さんに強制的にやっていただかなければいけないことで、そこで決めることができる。誰も、それ以外には決められないんです。だから、議会こそが権力の合理化、みんなが認めざるを得ない権力で、しかもそれを生み出すところ、この2つが議会の本質的な役割なんです。だから、議員の皆さんは権力を生み出す人たちなんです。権力を批判する人たちではないんです。権力を、まさに生み出す場所なんです。条例をつくるでしょう、税額を設定するでしょう、みんな権力なんです。まさに議会こそが、そういう権力を生み出すところなんです。だから、議会の基本的な機能は歴史的に変わっていません。集合知の形成と権力の合理化、そして権力を生み出す、この2つが議会の役割です。

要するに、これは民主主義の社会だけかというのと、そうではなくて、近代以前というのは独裁者、王様とか将軍とか、そういうのがいたんですけども、こういう独裁者が暴走しては困る、1人の力では限界がある、だから集合知、要するに権力の抑制と権力者への助言のための合議体というのが必ずありました。貴族院であるとか、長老会議であるとか、そういう助言機関というのがありました。結構、王様や権力者もそういうことの言うことを聞くわけであります。そういうものがあって、独裁の毒消しをするとい

うことが議会の以前の形態としてあったわけです。要するに、最高権力者の補佐機関としてギリシャでは合議体がありました。それから、王様に対しては御前会議という助言機関が日本でも当然あるわけですね。ですから、議会という形はとってなくても、要するに集合知というのは統治にとっては絶対必要なものなんですね。それを、現代の普通選挙制度の民主主義になって具体的に制度としたのは、今の現代の議会であります。その議会の主たる機能は、今は王様というのはいなくなりましたから、権力を生み出すとともに多様な社会的利害の調整と合意形成があり、合意形成をして、そこで決めるからこそ権力になるんですね。勝手に決めるのではなくてちゃんと議論をして、きちんとこれが最適な答えであると、そういうことを合意形成をして決定すると、それによって権力が生まれるということです。民主主義社会では、議会は、ですからこういう社会的最適解の形成、そしてそれを社会の中できちんと執行していくだけの権力を与える、生み出すということの機能を持っているわけです。そういうことから言うと、現代の議会でも脈々と集合知の形成と社会的強制力、権力の合理化という基本的な議会の性格は、要するにギリシャ時代から変わってないということになるわけです。これが一番大事なところですので、議会の根本的なあり方ですね。

ところで、日本の地方自治や地方議会は特徴があると言いました。どこでしょうか。1つは、これは世界に冠たる大きな地方政府は皆さんも御存じかもしれませんね。日本ほど地方自治の規模が大きなところは非常に珍しいです。たしか、北欧のフィンランドだったと思いますけれども、日本と同じぐらいの地方政府と国の政府の財政のバランスですが、日本は大体6対4ぐらいですけれども、フィンランドもそれに近い。フィンランドは福祉国家で、福祉支出が非常に大きいんですね。その主たるものを地方政府が担っているということで、そういう構造になっているんですが、日本はそうではなくて、本当に行政の執行の相当部分を地方議会が担っているということで、連邦政府を持っている国は別ですけども、連邦政府ではないところは日本が断トツ、つまり5割を超しているという国家は実はほとんどないんです。そういう意味で、日本の第一の特徴は、連邦国家以外では財政規模・事務事業の規模ともに最も大きな地方政府です。

お手元の資料を見ていただいた方がわかりやすいと思いますけれども、これが国と地方自治体の財政支出の役割分担です。それぞれ、例えば防衛費とか社会保障関係費とか、教育費とかありまして、一番右側が合計で国と地方の割合が出ています。国が42%、地方自治体が58%です。これはちょっと前の数字ですけども、ほとんど今のところ変わってないと思います。要するに、特定の分野では国が圧倒的に、例えば防衛などはほとんどそうですよね。でも、例えば社会保障関係とか教育費とか清掃費、それから一般行政経費を見ると圧倒的に地方自治体が高いんですね。そういう意味で日本の国の構造として、地方自治体が生活の隅々まで、つまりヨーロッパの福祉政策と違って日本の行政は、生活の隅々まで国家よりも地方自治体の力や事業の展開が大きいと、これをまず常識として知っておいていただければと思います。

2つ目は、二元代表制です。これは、非常に珍しい制度です。世界的に言うと、多分韓国もそうだと思いますが、実は日本以外のアメリカもヨーロッパも二元代表制は基本的にありません。実は、これは日本が特殊なんですね。なぜこうなったかという、占領軍の占領政策として二元代表制が導入されたんです。つまり、日本は戦争ができない

国にするために二元代表制を採用したと。だから、ほかの国では議員内閣制の地方自治制度、アメリカも大体そうですね、ヨーロッパもそうです。けれども、日本だけが厳密な、非常に厳格な二元代表制をとらされているんです。これは占領政策なんですね。何で占領政策かということです。これは憲法の制定過程でそうなっているんですけども、要するに占領軍は、徹底的に日本を軍事国家では機能しないようにするというのが最大の目標だったんですね。だから、農地解放とか財閥解体とか、いろいろなことをやったんです。その中で、地方制度も徹底的にやったわけです。何をやったかというとな任官制度、要するに天皇陛下が任命する制度であった都道府県の知事の委任官制度をやめて公選制度にすると、つまり天皇が任命された国家の委任官であれば、当然、国の言うことを聞かなければいけないわけです。しかし、そうなったからこそ国の号令一下で地方の隅々まで戦時体制が行き届いて日本が総力戦で戦争を戦ったと。これを断ち切るためには、地方自治というものを国家から総体的に独立させて、国家の命令一下で長が動くようなことは断ち切るべきだということで、占領軍は非常に知事を公選制にすると保障しました。日本の政府や政治家は、その当時の内務省から総務省に変わったんですけども、その行政マンも非常に反対したんですけども、とにかく押し切ったんですね。結果的に知事を公選制にすると、その道連れとして市町村も、要するに地方自治全体の憲法の規定がありますので、その中で知事と市町村長は公選制にするというふうになったんですね。だから日本は、とにかく占領政策で徹底的に委任官をやめさせるということですから、この二元代表制が採用されて、それ以後変わっていない、つまり憲法改正していませんから変わっていないんですね。二元代表制は、皆さんも今は現実に直面されているかもしれません。非常に難しい制度であります。特に難しいのは、議会の議決責任が何にもないんですね。だから議会の皆さんは議決した後、知らん顔をしていれば、行政を批判していれば済んでしまうという状態に置かれているわけですね。これが、議会の質を下げているというのが定説であります。つまり、議決責任が問われるような議会であれば、相当程度、責任を持つという前提でやらなければいけないです。議員内閣制の場合は、欧米ではそうなんですけれども、大体議会の委員長さんが各行政の部長になります。実際、議員さんが予算の執行にかかわるんですね。ですから、直接自分たちが議決したことを、市民から直接自分が責任者として責任を問われるという形になるわけです。これが決定的に違うわけでありまして。そういう意味で、私は憲法改正をやれという意味で言ってるのではなくて、二元代表制というのは、それだけ議会自身が非常に自分の立場は何なのかというのが見えにくい、それから市民の皆さんから見ても直接的に議会の責任が何であって、議会は何をやっているのかということが見えにくい、そういう仕組みになっていることがあるということ、ぜひ知っておいてほしいと思います。

それからもう1つは、日本の地方自治は大変特色がありますね。政党を余り名乗らないわけです。これは欧米どこでもそうなんですけれども、議員さんが何々党だと言って立候補します。大体比例代表制になったりしますと、何々党から委員長何名出すとか、そういうような形で執行部に配分もするわけですね。ですから、そういう意味では政党というのは実際的に日常の政治活動、行政とのかかわりで生きてくるんですね。日本の場合は議会が行政と切り離されていますから、そういう意味では政党のあり方が非常に、何のために政党をつくらなければいけないのかということ、ところが非常に見えにくくなってい

るわけです。ですから、逆に言うと政党なしでもやっていけるということになります。この政党がないというのが議会にとっては、ある意味致命的にまずいことなんですね。つまり、政策の積み上げができない、蓄積ができない、それを政党間で育て上げる仕組みがなかなか育たないということで、実は政党が機能してない日本の地方議会は、非常に政策機能がなかなか育ちにくいという意味で、大きな問題がはらんでいるということでもあります。

議員内閣制と二元代表制の根本的な違いは何なんだということですか。これは民主主義の原則からいって、一応頭に置いといてほしいんですけども、議員内閣制は、首長さんが議会から選ばれます。二元代表制の場合は、首長さんは市民から直接選ばれるんです。議員さんは、どちらの場合も住民、市民から直接選ばれるわけです。この違いはどこにあらわれているか。その選ばれた首長さんは、誰に対して責任を負うのかということと違ってきます。民主主義の原則は、自分を選んでくれた人たちに対して、きちんと責任を負うというのが民主主義の原則です。だとしたら、二元代表制の首長さんは市民から直接選ばれているんです。議員さんから選ばれたのではないんです。だから、議員さんに対して、議会に対して責任を負う立場ではないんです。市民に対して、直接責任を負わなければいけない立場というのが二元代表制の首長さんなんです。これを、はっきりさせなければいけないです。議員内閣制の場合は与党から選ばれますから、その与党の議員さん、あるいは与党に対して直接的に首長さんは責任を負うと、まさに内閣総理大臣がそういう形です。ですから、その国における議員内閣制の責任の負い方と、二元代表制における直接選挙で選ばれた首長さんの責任の負い方は違うんだということと、まず制度論としてぜひ確認しておきたいと思います。

結果的にどうなるか。要するに、直接住民の皆さんから選ばれた首長さんは、議員の皆さんから政策提案を受けます。でも、誰に対して相談し、誰にして責任を負うのかというと、住民の皆さん直接ですから、結局、首長さんは直接対話や情報提供や政策提示を、住民の皆さんに対して直接しなくてはならない立場なんですね。そのところが議員内閣制の国会になれている議員の皆さんが、なかなか理解しにくいところかもしれないと。日本の地方議会の一番の問題点は、まず議会に知らせると、まず議会に相談しろと言いますね。それは制度論的には違うんです。制度論的には、まず住民の皆さんに対して最初に説明しなければいけないのが首長さんの役割なんですね。そのところがちょっと制度論として、現実にするかは別として、そういうものであるということをご理解していただきたいと思います。

さて、そういう場合、現代の民主主義の社会で議員さんって何なんだろうかと、議員は議員ではないかと、代表者であると、それはそうですね。でも、どういう意味を持った議員さん何だろうかと。よく、議員は市民の代表とおっしゃる方がいます。でも、これは私、市長をやっていたので、全然違うのではないですかと言いたいですね。市民、住民の皆さんを全体として代表するのは市長しかいないんです。直接、皆さんから選ばれますから。議員の皆さんは、たくさんの方で選ばれますね。だから、それぞれが支持者を持っていらっしゃるわけです。つまり自分の主張を支持して、それを具体的に議会という権力を生み出す場で主張して下さって、そして自分の持っている願いや必要なものを実現してもらって、そのために支持している、そういう支持者がいるわけです。で

すから、議員の皆さん一人一人は市民の代表ではなくて支持者の代表なんです。これは当たり前のことですけれども、ですから市民の代表という言葉をよくお使いになる場合があるんですが、そこは意味が少しずれているところがありますので、とりあえずそこはまず理解していただいた方がいいです。そういう意味では、議員さんが支持者の代表であるとしたら、議員さんと議会の関係はどうなるんだろうかということです。これは当然そうですけれども、現代の社会は非常に複雑な社会ですから、みんなが1つの意見でまとまるなんてことはなかなかないですよ。もし、まとまるんだったら議会なんかそもそもいらぬわけです。そうではなくて、いろいろな利害関係があつて、主張があつて、そして思いがあつて、それを全体として1つのものにまとめていくという働きが必要であるからこそ議会があるんですね。さまざまな意見や利害を代表して、それを背負って出てくるのが議員さんなんです。ですから、議員さんが何をするかということですが、まず第一にしなければいけないのは徹底的に支持者のために論陣を張るということです。私を選んでくれた人に責任を負うということは、そのを選んでくれた人の主張を徹底的に議会において主張するということです。そこから議員さんは始めなければいけないです。市全体のことを考えるのは、その次です。まず、支持者が持っている願い、思い、そういうものを自分が実現するために議会で徹底的に主張すると、これはアメリカでもヨーロッパでも議員さんというのは必ずそういうふうになっています。まず第一に地元であります。まず第一に支持者なんですね。その次です。主張するだけでは何も当たらないわけです。その次に政治が出てくるわけです。つまり、政治というのは、それぞれの主張や利害があるものを、どうやって結びつけて新しい世界をつくり出すかという、非常に高度な技術を駆使してつくっていくのが政治ですよ。だから、意見が違うことをまず主張し合つて、その次に、その意見をどういう形でつないでいくのか、まとめていくのかと。多数派を形成して、それで決定していくということをやるのが議会ですよ。

ですから、2番目の議員さんの役割は、それぞれ主張した次に、その主張をお互いにつなぎ合わせていくと、そして新しい方向性、あるいはみんなが一定程度納得できる方向性にまとめ上げていくという、まさに政治のプロセスを議会においてやっていただくのが、議員さんの2番目に重要な役割です。これが政治家と言われている部分ですね。そういう形で皆さんのさまざまな、実際に中にある意見を集約してまとめたからこそ議員さんが、皆さんで集まった議会というのが住民の代表機関であるということになるわけです。だから、住民の代表機関というのは、まさに議を経て政治的にまとまる、まとめたものを具体的に行政に渡していくと、地域社会に渡していくと、そういう役割を持っているからこそ議会は住民の代表機関であると、こういうふうになるわけです。そここのところの関係は、皆さん、もちろん日常的にやってらっしゃるはずですから、ぜひそここのところは再確認していただきたい。そういう意味では、議員間の利害調整による創造的合意形成の場、これは政治ですよ。だから議員さんの基本は、議員間の合意形成であつて、理事者との合意形成ではないんです。議会は、理事者と意見が違っていいんです。ただし、実際の行政執行においては、当然、行政と議会はお互いに理解し合つて、同じ方向で住民、市民の皆さんのために動かなければいけません。だから、まずこういうことをやった上で、合意形成した内容について理事者とさらに合意形成をしてい

くと、こういうのがその次の3段階目の政治の役割だということでもあります。

そうなってくると、そのときにどういう議員力、議員さんにどういう力が求められるのかということです。まず、これは当たり前ですが、地方自治制度の基本に関する最低限の基礎知識ですね。これは、法律を知っているか知らないかというよりも、議論をどういうふうにしていくか、自分はどういう立場で発言しているのか。要するに、支持者のために何をしなければいけないか、そういうようなことを含めた基礎知識であります。

その次に、地域社会の皆さんからさまざまな意見、さまざまな要望、さまざまな思いを伝えられるわけですから、それを社会の課題としてきちんと受けとめて、それを政策の課題に持っていく。単に、こういう要望がありましたというのは政策ではありません。こういう要望があるので、これをこういうふうにしたら最も地域社会の役に立つような効果的な、そしてみんなの幸せになるようなことができるのではないかという、政策課題として要望や思いを展開させていくということです。それは、まさに政策形成力、つまり課題を政策に持っていくという力です。ただ、具体的に政策を提案したからいいというのではなくて、それを皆さんに共感をしてもらう、議会の中でたった1人の意見がみんなの共感を得て議決されるということもあり得るわけです。そういう例を、実は私の弟子で、今、福岡の県議員になりましたが、最初は田川市の市議員になった若い男性がいるんですけども、彼が入札改革で1人で分析して提案したことがあるんですけど、たった1人で始めたことが議会全体を動かして、条例をつくって入札改革をやったことがあります。あそこは談合がものすごいところで、しかもかなり暴力的な談合をやっていたところだったんですけども、それを1人で危険を省みずにやり通したことがあったんですけども、とにかくそういう共感とかコミュニケーションですね。正しい分析をきちんと提示して、みんなが納得せざるを得ないということをつくり出していく。やはり人間同士の関係ですから、そういうことをできるようにしなければいけない。それをやるためには、やはり社会の公益に対する熱い情熱だと思います。そういうものは、議員力の中身だろうと思います。これは、皆さんが日常的にやっていらっしゃるのだと思います。

それで、もう少しこれを砕いて言うと、今の時代、人口が減っていくことは当然だとしても、それを持続可能な形、つまり人口減少が一定程度のところになったら安定化して、それ以上減らないような状態に持っていくと。これは、実は理論的な話もあって、毎年的人口流入が人口の1%、特に若い世代であれば大体いけるんだという説が既に学説としてあります。そういうようなことを、具体的に政策としてやるかということが出てくるんですけども、そういうものを持続可能な社会と言います。よい人口減少に持っていくためにどうしたらいいかということですが、そのために議員さんに求められるのは、1つは、若い人たちが1%帰ってくるのは実は大変なことなんです。きちんと帰ってくるということです。そのためには、やはり魅力ある地域づくりのための選択と集中、そこに徹底的に集中して取り組むと。要は、若い人たちに帰っておいでと、一緒にやろうじゃないかと心から言える地域、これがなかなか難しく、私もよく北近畿でお話するときに、地域の方々が若者に入ってきてほしいとよくおっしゃるんですよ。そのときに、その方に「じゃ、申しわけないけれども、あなたは息子さんに、娘さんに帰っておいでって言うてるんですか」と、「もしそれを言えなくて、ほかの若

者だったら入ってきてほしいけれども、自分の子どもにそんなことは言えないというのは、これは絶対無理ですよ」と。やはり、自分の息子や娘に帰っておいでと言えるような地域づくりをやるという思いで、まさに若者というのは自分の息子、娘のつもりで言えるようになってほしいということですね。

それから、そのためには行政の役割は大きいからいいというものではありません。行政の役割は、むしろ小さくて若い人たちがどんどん新しい動きを出していけるような、そういう一定程度自由な、そして動きのある社会、地域連携、連携型社会をつくっていく必要があります。そうすると、議員さんの役割というのは行政に対して地域の要望を行政に伝えると、それを実現するのでは済まないです。やはり、地域自身が変わっていくことができるようなきっかけをどうやってつくっていくかと。それは、地域の中での動きを、どうやって一緒につくっていくかということが問われると。そうならないと、いつまでたっても行政が頑張らなければ地域の魅力づくりができないという議論でお終いになって、結局何もできないということになってしまうわけです。そういう意味で、要求・要望だけではなくて、やはり新しい仕組みや制度を創出・提案するような政策づくりが必要になってくるだろうということでもあります。

では、政策は、そう言うけれども簡単ではないよとおっしゃると思うんですね。けれども、そうなんでしょうか。私は、今、全国を見てみて非常に先進的なすばらしい政策を、これから事例を申し上げますけれども、やっているところが結構出てきています。それは、どういうところかというところ非常に困ったところですね。どん詰まりになって、お金もない人もいないし、もうどうしようもないところの方が、むしろ積極的に新しい政策を展開していくんですね。結局、ゆとりがあると何とかなるのではないかという思いがどこか片隅にあって、厳しいことが言えない、どんどん活動していろいろなものをぶち破っていかない、つまりイノベーションができないということになりがちなんです。でも、どうしようもないところは、そこで待てることはできないではないですか。だから多少、西尾市もこれから人口減少というのは非常に恵まれた状況です。だからこそ、今のうちから本当に思い切ってそういうところにかじを切って、今のうちからやるということはすごく大事だと思います。そういうことによって、日本の中でも非常に新しいことができるんです。

それは、どこから出てくるのか、政策はどこから出てくるのかということです。1つは、先ほどちょっと言いました地域の課題を政策化していくということです。市民の声を聞いたときに、これは政策としてはどういう政策になるのかなという聞き方です。例えば、ちょっと事例を申し上げますと、水路を清掃してくれと。逗子は神奈川県のみちですから、結構都会化されていて下水路もあるんですけれども、市民が余り町内でも仕事を一緒にやったりしないんですね。だから、いろいろな相談で地域に出っていくと、必ず出るのが水路を清掃してくれと、泥を掃いてくれという要望なんですね。それを初めて聞いたときに、市長が出て行くときに必ず部長も一緒に出て行くんですが、いきなり部長が「じゃ、早速」とか言い始めるわけですよ。僕は、やめてくれと言ったんです。これは、そういう答え方をしてはいけないんだと言ったんです。どういうふうにしたかという、要するに水路を清掃してくれと言ったときに「わかりました」と、「水路が清掃できないわけじゃありません」と言ったんです。けれども、「水路を清掃することで

「どういことが起きるか、ちょっと聞いてください」と言ったんです。まず、水路を清掃するためにはどこが詰まっているか、どこに手当が必要かと、それを調べる必要がありますねと。そのために、市内を巡回して調べて回る職員と車が必要だと、その人件費と車両費の経費が必要です。それだけでは終わりませんねと、調べて、ここは対応が必要だとなったとき実際やらなければいけませんねと。そうすると、それは業者に頼んだり、いろいろなことで委託費がかかったり何かしますねと。そういうものを、延長が逗子では何十万キロメートルだったんですけれども、それを全部やって泥作業をやると、大体年間2億円ぐらいという試算が出たんですね。掃除をすると2億円ぐらいかかりますと、これはどういうお金かわかりますか。これは毎年、立派な公民館が1つずつ建てられる金額なんです。地域の皆さんにとって、公民館が毎年1つずつ地域でできると、泥作業を市がやることによってそれができなくなる、どっちがいいと思いますかと、どっちでも市はできますと。でも、皆さんはどう考えますかと聞いたんですね。結果的に、どうなったでしょうか。泥作業は自分たちでやると言ってくさるんですね。結局、こういうことなんですよ。つまり、出てきた要望とか、出てきた疑問を政策の耳で聞くということ、それを具体的にやったらどういうことになるのかなと、それを市民の皆さんはどのような選択をするのかな、そういうことで聞いて、逆にこちらから聞き返して市民の皆さんの考え方を少し変えてもらったり、あるいは考え直してもらったり、そういうこともあり得るといことなんです。

だから、政策というのは難しいのではなくて、それが行政と市民にとってどちらが一番いいんだろうかという選択肢をつくるというのが、1つの政策のつくり方です。そういうこともあって、1つは政策の耳で聞く、市民の皆さんの声を政策の耳で聞くということです。それから、聞いたものをどうやって具体化するのかということです。これは、社会的支援をどうするかとか、財源の問題とかいろいろなことがあります。実は、ここで大事なことは、要するに行政だけでやろうとしないということなんです。この西尾市でも私が見た限り、協働、パートナーシップというのが進められていますね。だから、新しいことをやろうとしたときに、どうしたら市民の皆さんと一緒に最も効果的にできるか、行政だけでやろうなんてまず考えてはだめですよ。どうしたら一緒にできるのかと、一緒にできる仕組みで、みんながハッピーになるような仕組みは何なんだろうかと、そういうことを考えていくということです。

そういう点で、まず政策の具体化というのは、まずパートナーシップ、協働というところをベースにして物事を組み立てていくということがすごく大事なんですね。これは後で言ってもいいんですけれども、今、ちょっと申し上げると、逗子は高齢者が非常に多いまちです。特にひとり暮らしの方々が、私が市長のときに多かったんですね。しかも、あそこは湘南で別荘地なんですよ。だから、大きなお屋敷に1人でぼつんと住んでいらっしやって、誰も人が行かないという家がすごく多いんですけれども、そこで地域の女性たちがお料理の勉強会をやっていて、月1回とかお料理の勉強をやって、そこでできたものを地域のひとり暮らしの高齢者の方々と一緒に食事会などをやっていたんですね。その人たちが、とんでもないことに気づいたんですね。というのは、そういうひとり暮らしの方々は食事をまともにとっていない、それから引きこもりになっていると、これはすごく大変な問題なのではないかと。だから、食事は健康の一番大事なこと

ろだから、毎日、必ず食事をきちんととれるような仕組みを、まちとしてはつくらなければいけないのではないのということで、5つぐらいのグループがあったんですけども、そういうグループの方々が集まって市に対して要望がありました。市に、そういう仕組みをつくってほしいと。今は、食事サービスは介護保険とか、いろいろな国の制度がありますからいいんですが、あの当時は全くなかったんです。もし、それをまとめるとすごく大変なことになるんですね。私は、さすがにやれる自信がなかったんですね。まずコストが大変、もし事故が起きたら人が死ぬかもしれない、それから毎日やらなければいけない、とめられない、しかも担い手はどうするのか、いろいろな問題があるわけです。非常に曖昧な態度で議会で答弁していたんですけども、そのうち市民が怒り出して「あなたは何のために市長になったんだ」という話になりました。市民が困っているのに、何にも対策ができないというのは何事なんだと、こうなるわけですよ。確かに、そうです。実際、困っている人たちを何とかしなければいけないのに、できないというのは失格ですよ。でも私は、どうしても思いつかなかったんです。仕方がないので白旗を揚げて「申しわけないけれども、私には具体的にいい考えが浮ばない。だから、皆さんと一緒に考えてもらえませんか」ということで、福祉関係者やボランティアの人たちや青年会議所へ関係者を集めて、高齢者食事サービス検討会ということをして1年間やりました。

その結果として、すばらしい案が検討会議で出てきたわけです。つまり、食事をつくるというのは、実は高齢者の食事というのは病気とか、いろいろなことがありますから特殊な献立が必要です。非常に専門性が高いです。そういうのは普通にはできない。だから、特別養護老人ホームの方から献立の作成については協力しますと、まずそういうパートナーが1つ出てきました。それから、食事サービスをやるのは市の方の責任で、食事をつくる方は調理師も含めて市が対応しましょうと。でも、できたものをどうするんですかと、これは職員を雇ったらとてつもなく大変なんですね。ですから、これはボランティアでやるしかないと言ったら、青年会議所やボランティア協会とか、食事をつくっていた女性たちが「私たちが200人のボランティアを集めます。だから、その人たちのことは私たちがやります」と、市民がパートナーになったわけですね。けれども、そのボランティアを毎日毎日やりますから、一人一人の都合を聞いてきちんと届ける必要があると、どうするのと。これは社会福祉協議会が「私たちが、それをやりましょう」ということで、要するにいろいろ市にある資源が集まって、みんなでつなぎ合わさってやりましょうということになって、実際できたわけです。これは、私、8年間市長をやりましたけれども、こんなに喜ばれたサービスはありませんでした。よく、「市長さん、ありがとう」って言うてくれるんですけども、「実は、私がつくったのではなくて、皆さんが一緒になってやっていただいたんだ」と言ったんですけども、つまりパートナーシップというのはそういうものなんですね。要するに、行政だけではできない、市民だけでもできない、どこかに委託すればいいとか、そういうものではなくて、みんながかかわってやると本当にできなかったことができてくる。しかも、高齢者が何で喜んだかという、市民の皆さんに支えられていると本当に実感ができたとおっしゃったんですよ。これは、すごくうれしかったわけです。市民が市民を支えて、みんなでいい社会をつくっていくという、これはパートナーシップの最も理想的な姿なんですけ

れども、そういうことができたということでもあります。そういうようなことで、それを創造的に自分たちで考えて、みんなの力を、みんなで知恵を集めてあるものをつくっていくというのが、パートナーシップということでもありますので、これは議会の皆さんも今までもおやりになっていたと思いますし、これからもおやりになると思いますが、そういう点をぜひ考えていただければありがたいと思います。

それで、時間がそろそろなくなってきましたので先進事例を、これは中身まで紹介しません。どういうところにアクセスすればわかるかということだけ申し上げておきます。

1つは、戦略的人口減少政策ということで、創造的過疎ということを掲げてやっている町があります。これは徳島県の神山町、これは御存じの方もいらっしゃると思います。あそこは行政がやっているのではなくて、NPOが中心になってやっているわけです。これは非常に特殊な例でありますし、非常にすばらしいNPOのリーダーシップがあってできていることです。どこの町でもできるとは限りませんが、でもこういう考え方、まちづくりの方向性について創造的過疎という、あるいは戦略的人口減少という、これはすばらしいアイデアなんです。それは直接的に導入されるかどうかは別として、ぜひこういうやり方があるんだということは知っていただきたいということがあります。ホームページがありますので、そちらをご紹介します。

それから、住民主体の地域づくり組織、これは皆さんもよく聞いていらっしゃると思いますが、小規模多機能自治組織というものであります。これは雲南市が有名でありますので、既に御存じかと思いますが、これも、ホームページをご紹介します。

それから、体験型観光による持続的な交流人口獲得ですが、これは日本では古くからあるお遍路さんとか、伊勢参りとか、ヨーロッパでも巡礼路がありますが、ああいうものです。これは、現代社会においては非常に人々にとって魅力のある地域づくり、しかも自分のまちだけでなく地域が連携した地域づくりになるんですね。そういう例も、日本では既に空海さんの時代からやっているということでもあります。

それで、ひとり暮らし高齢者は、先ほど申し上げました逗子の例であります。

それで、議員さんは議員になった瞬間から、市民の皆さんとの関係をどういうふうにされているでしょうかということ。そこは市民力というところが非常に大事だということで、私は市民参加型の議会ということが結論的に非常に重要だというふうに思っていますので、そのことについてお話しします。

提案です。3つほどあります。1つは、公聴会です。よく、行政の首長さんは市民参加とか協働とって、いろいろな委員会をつくったり、諮問会議をつくったりして市民の声を聞きましたとなりますね。これは、市民の声を聞いてこういう結果になったので、議会の皆さんにも理解してほしいということをよく言うと思います。でも、議会の皆さんは、それを「あ、そうですか」と聞くんですかということです。議会は議会でそれを受けて、どのようにこの案件について判断すべきかということ独自におやりにならないといけないはずだと。首長さんが市民の声を聞いたから、それはそこで「そうですか」で終わりにならないはずなんです。私、このまちのことについてよく知らないから、PFIのことについて大分いろいろ問題になっているようから、ちょっとご参考のために申し上げておきますけれども、PFIについて議会は議会で意見があると思います。あるいは、議会での意見のまとめ方もあると思います。首長さんとのいろいろ

ろな意見の交換もあると思いますけれども、議会としてPFI問題をどういうふうに捉えて、そしてそれを具体的に審議していくかという問題というのは、議会そのものの機能をどういうふうに活用するかという問題があります。私は、日本の議会で一番うまく使っていない議会の機能があると、これは公聴会です。公聴会というのは、国会の公聴会をごらんになって、ああいうイメージだと思ったら大間違いで、実は地方議会というのは直接その当事者に、さまざまな当事者がいますが、例えばPFIなら事業の関係者とか専門家とか、あるいは関係する施設を使っている人たち、あるいは賛成派、反対派の人たちとかいろいろいるはずですよ。そういうものをきちんと公募して、さまざまな意見を直接聞いて質疑応答をやりと、つまりその人たちはどういう考えで何をやっているかということ、一方に偏ったような議論ではなくて、さまざまな意見を議会という立場からきちんと出てきていただいて、議会の中で直接、市民の前で意見を公表していただいて、そして議員さんもそれをベースとして議論していくと、これはすごく大事な機能なんです。日本の議会は、どうしてこの公聴会制度を活用しないのか私は不思議です。というのは、1つは、議員さんは市民の代表であると、あるいは正しく言うと支持者の代表であるということで、あえて聞く必要はないんだと思っていらっしゃるの大間違いです。それは、直接の当事者は、支持者の中に入っているかどうかかわからないではないですか。しかも、そういう人たちの声を全議員さんが受けとめている方はほとんどないと思います。むしろ、みんなが聞いて全体像をつかんで、そして改めて議会としてきちんとした判断をしていくと、こういう仕掛けを議会は持っているわけです。その権能、仕掛けを何で使わないのかというのが私は非常に不思議です。特にアメリカの地方議会は、この公聴会制度は非常にうまく使っています。そういう点で、ぜひ首長さんがおやりになっている市民参加と、同じようなことを議会がおやりになるのではなくて、議会は議会としての地域の持っているさまざまな意見や考え方、そういうものを受けとめて、それに基づいて議論していくという、これは現行法で当然できるわけでありますので、これはぜひ議会の新しいあり方として活用していただきたいと。せっかく議会基本条例をおつくりになったわけですから、その中にある機能を徹底的に使いこなすということ、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、傍聴制度です。そこを私見て、ちょっと安心したんですけれども、大体日本の地方議会というのは国会と同じで、結構高いところにあるんですね。ヨーロッパもアメリカもそうですけれども、実は昔の日本もそうでした。傍聴席というのは、議員さんと同じ高さのフロアで後ろにいるんです。裁判所の傍聴席みたいな感じですよ。私も小さいころ、小学校のころ議会へ見学に行ったら後ろから見ていました。それで、私もアメリカやヨーロッパの議会へ行っただけなんですけれども、傍聴席からの発言をさせてくれるんです。もちろん、議長さんが許可してです。「でもね、せっかく来たんだからあなた何か意見言って」とか、「これについてどう」とか、そうすると来た人はすごくうれしいわけですよ、せっかく来たんだから一言言わせてもらおうというのは。ぐっと市民の皆さんと、議員の皆さんとの距離が変わってくるんですね。日本の傍聴制度というのはおかしいんです。だって市民なんですから、たまたま来ていらっしゃる方に振って意見を聞くのは全然おかしいことではないのに発言禁止とか、議会はものすごく権力的なんですよ。あれなら、議会と市民が同じ立場でいろいろな意見交換するという雰囲気は

出てきませんよ。だから、僕は傍聴制度は本当に変えてほしいと思います。ある意味では、傍聴にせつかく来ているんだから一言言ってくださいよというぐらいのところまで言って、本当に市民が参加した議会になる、これが議会の市民参加の1つであってもいいと思います。そういう意味で、市民参加を標榜する議会であれば、当然そのようなチャンスもおつくりになったらどうかなと思います。

それからもう1つは、これは少し考えなければいけませんけれども、欧米の議会で議員さんが執行機関に、これは議員内閣制だから当然スムーズにいくんですけども、でも執行機関に今の議員さんは、例えば特別職でありますから絶対不可能だとは言えないんですね。今の理事者の方に、事業執行の方に若干かかわって仕事を一緒にやらせてもらおうと、そこで市民の反応を直接受けとめるという機会があるということも不可能ではないはずで。そういう意味で、日本は二元代表制を余りにも厳格に考えすぎていて、要するに執行機関の中に入っただけではいけないと思ひ込みすぎているんだと思います。もう少し議会の議決責任ということも考えて、実際、執行の現場で市民の声、あるいは市民の受けとめ方を直接受けとめる場ができると、そういうこともあってしかるべきではないかと、そういうこともご提案しておきたいと思います。

短い時間でいろいろお話ししたので、難しいこともあったかと思ひますけれども、いずれにしろ議会の皆さんと市民の皆さんの距離がもっと近くなって、いわゆる協働というものがもっと実質化するためには、そのあたりのことをぜひこれから考えていただければありがたいと思います。

すみません。ちょっとおしゃべりし過ぎまして時間が足りなくなりましたが、これから後は皆様からのご質問等を受けてお話ができればと思います。どうも、ありがとうございました。(拍手)

○副議長(長谷川敏廣) 富野先生、大変ありがとうございました。

それでは、ただいまの講義の内容について、西尾市議の議員の皆さんからお聞きになりたいことがありましたら挙手を願いたいと思います。

○議員(黒辺一彦) ありがとうございました。やはり、人口減少の時代に求められるということで、財政資金の分配という部分を高齢者から若者へシフトしていくために、議員たちがもっと考えてやっていかなければいけないということを強く思いました。私自身も、実はまだ議員になって半年で1年生議員ですので、わからないところがたくさんありまして勉強していきたいと思っている中で、今日、先生の方からお話がありました政策を提案するという方法が、少し見え方がわからなかったんですが、一般質問の中で、こういうふうにしたらどうかという提案を仮にさせていただいて、その後の実現に向けて市側、行政側とどのようにかかわっていったらいいのか、その辺のところを教えてくださいなと思います。

○講師(富野暉一郎) まず第一に議会と理事者との関係は、すぐ質問になってしまうんですね。当然、こういう場では質疑応答ということですから、それはそうなんですけれども、でも議会側の政策提案、あるいは政策づくりを考えた場合は、こういう本会議とか委員会での質疑というのは政策づくりの一環だと考えた方がいいと思うんです。つまり、議会の委員会ないし党派の中で政策をつくっていくときに、それに役立つような材料を首長さんの側から引っ張り出すと、あるいはこういう資料があるかどうかということ

必要なものを得ていって、自分たちで勉強したり、そういうために質問を活用するということはすごく大事だと思います。何か完成した質問をぶつけていい答えをもらうというだけでは、多分そういうふうにならないと思います。やはり、議会の中でのお互いの政策づくりの場をまず第一に考えて、最終的には先ほど申し上げましたように1人から始まった入札制度改革、議会全体の意識がまとまっていくという、そういうプロセスは首長さんとのやりとりだけでは出てきません。やはり、議会の皆さん自体が共通の問題意識を持って、それを何とかしなければねというところがあって、そこで契約率はどれぐらいかと、九十何パーセント、とんでもないねとか、そういうところを首長さんから引っ張り出して、ではそれをどう考えたらいいのかと、学識者の話を議会として聞くとか、そういうこともあってやっていったわけです。だから私は、議会の政策力というのは、一人一人が政策力を持つことも必要ですけども、議会が一定程度党派とか委員会レベルでまとまってそのような勉強をしたり、材料を活用した提案をまとめていくという機能があってもいいのではないかと、そのように思います。

- 議長（鈴木武広） 先ほど、傍聴の方のことも言われました。市議会の面々の皆さんから余り質問がなかったの、あえて私の方から、傍聴にお見えになった議員の皆さんですので、何かこれだけは聞きたいということがありましたら手を挙げていただいて、遠慮なく質問の方をよろしくお願い申し上げます。
- 高浜市議員 公聴会制度を各市で行えというお話なんですけれども、例えば反対派ばかり集まったことに対して、どういうふうにやられるのか、その辺がよくわかりませんけれども、そういった事例なり何かがありますか。
- 講師（富野暉一郎） 公聴会制度というのは、要するにきちんとした議論をするための公聴会ですから、もちろん発言者に対して公募はします。でも、公募をするだけではなくて、こちらから指名して出ていただくという場合もあります。例えば、専門家に出ていただくとか、あるいはその関係者にこちらからお願いして出ていただくとか、それから公募された方についても賛成・反対を事前にきちんと書いていただいて、その中で賛成派と反対派をきちんとバランスがとれるような形で、こちらが指名するんです。議会の公聴会ですから、指名権は議長さんにあります。そういうことで、たくさん応募してきたから、たくさん発言してもらわなければいけないということではなくて、公聴会というのは、そういう意味ではこちらが指名してきちんとした議論をするという場ですので、そのあたりはご心配されなくてもいいと思います。
- 高浜市議員 議会報告会で、公聴会を行ったのですが、なかなか反対派の方がみえると、どんな話しをしても反対派の話ばかりになってしまい、幾らこちらがいろいろ説明をしてもわかってもらえないというような、そんな状況になってしまいます。言われている意味はわかりますけれども、公募市民の均等を図るということもわかるんですけども、なかなかそれを議会がやるのか、執行部も交えてやった方がいいのか、その辺のことは、どうなんでしょうか。
- 講師（富野暉一郎） すみません。前提を申し上げるのを忘れたんですけども、議会の会期中に議事としてやるんです。要するに、公聴会というのは議場でやるんです。別に出て行って、皆さん来てくださいといってやるのではないんですね。議会の議事の一環として公聴会をやりますから、ですから今おっしゃったような心配というのは全然ない

です。それでよろしいですか。

○副議長（長谷川敏廣） それでは、時間も迫ってまいりましたので、これをもって質疑を終了いたします。

それでは、富野先生はここで退席されますので、皆さん盛大な拍手でお送りいただきたいと思います。先生、本日は大変ありがとうございました。（拍手）

閉会に当たりまして、議長よりごあいさつを申し上げます。

○議長（鈴木武広） 議員の皆さん、長時間にわたりご聴講をいただきまして本当にありがとうございました。

また、近隣市の議員の皆さん方にも、本当にご多忙の中、こうした西尾市議会の方にお出かけをいただきまして、この場をおかりして再度厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、議員研修会を終了といたします。どうも、本日はありがとうございました。（拍手）

○副議長（長谷川敏廣） どうも、ありがとうございました。

なお、お配りをしましたアンケートに協力をお願いいたします。傍聴者の方は、お帰りの際にアンケート回収ボックスへお入れいただきますようお願いをいたします。

なお、西尾市議会の議員の皆さんは、各自の席に配られておりますアンケート用紙にご記入ください。記入されました用紙は、机の上に置いて退席していただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

午後 3 時 29 分 閉会